

令和2年4月採用

藤枝市立総合病院 会計年度任用職員候補者 募集案内

令和2年4月から、当院の会計年度任用職員として働くためには、令和2年度藤枝市立総合病院 会計年度任用職員候補者名簿への登録が必要です。各職場の状況に応じて名簿に登録された方の中から条件に合う方を選考し、会計年度任用職員として採用します。

1 募集職種、採用予定人員、必要資格

別紙「募集職種一覧」をご覧ください。

※予算の状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。

2 募集概要

任用時期	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
応募資格	
共通事項	次のいずれにも該当しない者 ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・当院において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ・その他 地方公務員法第16条の規定に該当する者
個別事項	資格を必要とする職種は、上記の共通事項に加え、別紙「募集職種一覧」に定める要件（受験資格の個別事項）に合致すること。
注意点	複数の職種への応募（併願）はできません。 日本国籍を有しない方も応募できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は応募できません。
勤務先	藤枝市立総合病院 藤枝市駿河台四丁目1番1号

3 日程等

受付期間	随時
面接日程	各職場より、候補者の中から任用条件に合致する方に対し、面接を行います。 面接させていただく方には随時担当部署より連絡します。
応募書類	下記の書類に必要事項を記入し、提出してください。 ・会計年度任用職員登録票 1部 本募集案内に添付している書式を使用してください。 (当院ホームページから word 版を入手できます。) ・資格が必要とされる職種については免許証の写し

申込方法	<p>郵送又は持参</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送の場合・・・封筒の表に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。 ・ 持参の場合・・・土日祝日を除き午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。(場所：藤枝市立総合病院 病院人事課)
------	---

4 勤務条件等

採用及び任用期間	<p>令和2年4月1日から令和3年3月31日</p> <p>※採用は条件付のものとし、採用から1か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります(再度任用した場合も同様)</p> <p>※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により、職そのものが廃止となる場合は、再度の任用はありません。</p>
勤務時間等	<p>原則週5日(月曜日から金曜日、職種によっては土日祝勤務、シフト制有り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8時30分から17時15分の間で、週38時間45分以内の勤務(職種により早番遅番等あり、応相談) ・ フルタイム会計年度任用職員またはパートタイム会計年度任用職員となります。 <p>なお、勤務時間は希望を考慮して時間数を決定しますので、面接時に担当者へお伝えください。</p> <p>※看護職員は、病棟勤務等二交代制勤務も可能ですので、面接時に担当者へお伝えください。</p>
休日・休暇	<p>休日は、原則、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から1月3日) ※シフト制の職種は休日相当日</p> <p>休日については、配属先により異なります。</p> <p>休暇は、法定の年次有給休暇、夏季・結婚・看護等の特別休暇があります。</p>
社会保険	<p>加入要件に基づき、原則、健康保険・厚生年金保険及び雇用保険に加入します。</p>
服務、分限及び懲戒等	<p>会計年度任用職員は、地方公務員に位置づけられることから、地方公務員法上の服務に関する規程が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、処分の対象となります。</p> <p>なお、パートタイム会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限の対象外となっておりますが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用されることにご留意ください。</p>
職員駐車場	<p>自家用車での通勤は可能ですが、院内の駐車場に駐車できない場合があります。その場合、院外の駐車場に駐車していただき、シャトルバスでの送迎となります。</p>

5 給与等

給料（基本給）	別紙「募集職種一覧」記載のとおり
手当	通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当（夜間看護手当等）が勤務状況に応じ支給されます。
期末手当	年2回（6月、12月） ※支給条件あり

《問い合わせ先》

藤枝市立総合病院 病院人事課

〒426-8677 静岡県藤枝市駿河台四丁目1番11号

電話 054-646-1111